

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
（総括・分担）研究報告書

放射線療法の提供体制構築に資する研究（21EA1010）

研究分担者 茂松 直之 日本放射線腫瘍学会 理事長

研究要旨

本邦のがん治療において放射線療法の提供体制には様々な問題があります。欧米ではがん患者さんの 70%近くが何らかの形で放射線治療の適応がなされているのに対して、本邦では 30%程度とされています。この原因は放射線治療の有用性が国民に十分に啓発されていないことが大きな原因だと思いますが、原爆被爆国であり、福島原発の事故の経験から放射線に対する“アレルギー”があることが底辺にあるかと思えます。がんと診断されれば手術で切除することが根治治療という考えが根づいています。多くのがん、特に早期がんでは、手術と放射線治療ではほぼ同様の治療成績が得られていることもありますし、進行したがんでは放射線治療は非常に有効な治療法です。

本邦では放射線療法の提供体制構築が非常に重要です。本研究では、医師・看護師・放射線技師・物理士・患者さんをはじめ多くのアンケートを実施し、放射線治療の認知度・有用性を検証し、最低でも欧米のレベルに追いつき、更なる研究結果を得ることを目的としております。今後の将来展望を示し新たな研究方法を作成してゆく一員とさせていただきたいと思えます。